

## 日本とドイツの原子力政策の推移の違いはどこにあるのか

I.M.

2011.07.16

### 0. 初めに

今回の福島第一原発の事故について世界各国の中でも最も敏感に反応したと言われているドイツ。ドイツは脱原発政策を掲げている国であり、今回の事故後、脱原発を掲げている緑の党の州選挙大勝や、原発からの早期完全撤退の決定などドイツ国内の政治は大きな影響を受けている。現在は脱原発を掲げているドイツだが、いつ・どのようにして原発を導入し拡大してきたのかというプロセスについて日本ではあまり話題に上がらない。今回の事故を経て日本でも脱原発の方針が打ち出され、その歩みを進めようとしている。事故以前までは原発推進と脱原発という真逆の政策を掲げていた日本とドイツ。現在の政策にたどり着くまでに両国はどのような経過を経てきたのだろうか。

今回は日本とドイツの原子力政策を年表にまとめ、それをもとに両国の政策の推移を比較・考察していく。ドイツの政策推移を考察することは、今脱原発政策を検討しつつある日本にとって意義深いものとなるだろう。

## 1. 日本の原子力政策

1953.中曾根康弘代議士によって「原子炉築造予算二億三五〇〇万円」が国会に提出され可決。

1954.03.第五福竜丸被爆事件。アメリカの水爆実験の被害を受け乗船 23 名が被爆, 1 名が死亡。

1955.12.19 原子力基本法が制定

1955.12.人形峠でウラン鉱床が発見される

1956.01.01 原子力委員会が発足(正力松太郎委員長、石川一郎委員長代理、有澤巳委員ら 5 人)

1957.原子力発電と取り組むため「日本原子力発電会社」を設立

1961.06 原子力損害賠償法が成立

1963.原子力船「むつ」の建造が決定

1964.原子力委員「動力炉開発懇談会」が新型発電所用原子炉と核燃料サイクルの両技術の自主開発の進め方の審議開始

⇒1966.03.29 動力炉・核燃料開発事業団の設立へ

1966.日本初の商業原子力発電所である東海発電所が運転開始

1967.10.動燃事業団が発足(原子力燃料公社を改組して)

## 2. ドイツの原子力政策

1955.10.06 連邦政府が「連邦原子力問題省」の設立を決定。アデナウアー連邦首相 (CDU) によってシュトラウス (CSU) が初代原子力担当大臣に任命される  
10~11.にかけて各州で「原子力委員会」が設立される

1956.01 連邦政府が「ドイツ原子力委員会」を設置

1958.05 原子力安全行政の構造のために「連邦原子力・水資源省」が、「原子炉安全委員会」を設立。

1960~ドイツ原子力委員会が製作・公表した「原子力計画」をめぐって、産業界、科学界、および議会で、大規模研究開発プロジェクトについてのコスト論争などが展開される

1969.04.重機メーカーの Siemens と AEG が、原子炉メーカー「KWU」を設立し、軽水炉の大量発注が始まる。

1969.10 ブラント SPF/FDP 連立政権誕生。

1970.大阪万博開催。日本原電敦賀発電所が運転開始。  
⇒これ以降次々と原発が運転を開始。90年代半ばまで日本原子力発電はほぼ直線的に安定的な成長を果たす。

1970.02.日本が「核兵器不拡散条約」に調印

1974.08.26 原子力船「むつ」が未明、出力上昇試験のため青森県大湊港の母港を出航（前日は漁業者の阻止行動で出港できず）

09.01 「むつ」が夕方に放射能漏れを起こす

1974.電源三法が制定される。

1971.専門家依存で議会との分離が批判されていたドイツ原子力委員会を廃止⇒新たに15人からなる「助言・審議委員会」を設立

1973.09.連邦政府初の包括的な「エネルギー計画」が「連邦経済省」によって作成される

10.「第一次オイルショック」

1974.シュミット SPD/FDP 連立政権誕生。第一次改定エネルギー計画を公表（1985年までに4万5千～5万MWの電力を供給できる原発を新たに50基建設）  
「放射性廃棄物処理センターの構想」を発表、原子力法改正

1974～75.KWU が新たに10基の原発を発注

1976.ニーダーザクセン州のゴアレーベンを放射性廃棄物処理センターの候補地に決定

1970年代半ば,原子力施設の立地計画地における大規模反対運動が起こる

1975.02.バーデン・ヴュルテンベルク州ヴィール

1976.11.シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州ブロックドルフ

1977.02.ニーダーザクセン州グローンデ

1977.09.ニーダーザクセン州カルカー

1976.日本が6年かけ「核不拡散条約」を批准し加盟。あわせて「核兵器の廃絶」と「核兵器保有国と非保有国の平等性確保」を目指して政府が声明

1977.04.カーター米アメリカ大統領が厳しい核不拡散政策を打ち出し内外に声明

09.東海村再処理工場がアメリカの条件付きで運転開始

1978.03.アメリカの1978年核不拡散法が発効

10.原子力行政改革で旧・原子力委員の「開発」「安全規制」の両機能を分離し、新・原子力委員会と原子力安全委員会が発足

1976～77.「裁判所」が原子力にかかわる放射性廃棄物問題安全問題を指摘し、これらの裁判判決をうけて、ドイツの政治・経済界に影響力をもつ労働組合の代表が「急速な原子力の拡大は無責任である」と指摘。同時に放射性廃棄物の問題の解決の必要性がSPD議員や労働組合の代表から主張された

1976.11.「産業界」が雇用の確保、経済成長。国際競争の面から原子力拡大を主張。KWUの従業員によってデモが行われる。

1977.11.3～4万人の参加者を集めて、ドルトムントで産業界による大規模な会議が開かれる。

1977～「SPD」と「労働組合」、及び「FDP」を中心に「州政府」、「連邦政府」を巻き込んで、新規原発の凍結についてのモラトリアム論争が展開された。

1970年代後半、「原子力反対運動」をはじめとする多種多様な市民運動を母体として、「緑の党」が州レベルで誕生

1978.12.「連邦議会」にウェーバーホルストを代表とする「将来のエネルギー政策のための研究委員会」が設立。(1980年6月 全ての原発の建設を10年延期することを勧めた)

1979.03.28 米スリーマイル・アイランド発電所 2 号炉  
が大量の冷却水漏洩事故を起こす

1980.03.電力界が第 2 再処理工場建設のために「日本原燃  
サービス会社」を発足

1982.通産省総合エネルギー調査会が「長期エネルギー需  
給の見通し」を決定(原子力は 1990 年度 1600 万 kw、  
2000 年 9000 万 kw と想定)

1983.安田隆明科技庁長官が原子力委員会と原子力安全委  
員会の移管問題で中曽根首相と会い、原子力委員会  
の決定(従来通り総理府所管)を伝える

09.臨時閣議で、原子力委員会と原子力安全委員会が  
従来通り総理府所管であることが正式決定

11.通産省が高速増殖炉の実用化の基本戦略を決め  
る。通産省が高速増殖炉の実用化はタンク型で強調

1979.05.アルブレヒト(ニーダーザクセン州首相・CDU)  
が現時点で再処理施設の建設の許可は出せない、暫  
定的解決策として中間貯蔵施設の建設を勧める声明  
を出す

1979.05.連邦内務省が「新安全基準」を公表

1979.09.「中間貯蔵施設」、「直接処分の検討」などが明記  
された「シュミット連邦首相と全州政府首相との同  
意書」が締結

1983.緑の党が連邦選挙で 5%以上の得票率あげる

1983.09.シュペート(バーデンヴェルデンベルグ州首相・  
CDU)がヴィール原発建設の無期限延期を決定

1984.01.17 自民党科学技術部会で「むつ」廃船論と存続論が対立。午後「政調会長が『廃船』を決定した」と発表される

03.13 有澤廣巳原産会議会長が年次大会で「原子力なら少々無理をしても許される時代では、今日ない」と所信表明

05.総理府が原子力世論調査の結果を発表。自然放射線を絶えず受けていることを知らない人が53%、原子力発電に対し不安を抱く人が70%もそれぞれいる半面、将来のエネルギー源は原子力発電と考える人は51%もいた

05.原子力委員会「再処理推進懇談会」（向坂隆座長）が発足

06.原子力委員会「核燃料サイクル推進会議」が発足

07.電気事業連合会の小林庄一郎会長が青森県に対し「原子力燃料サイクル基地を六ヶ所村に立地したいと協力要請

1985.03.電力界が「原子力燃料サイクル基地」建設のために「日本原燃産業会社」を発足

04.青森県の北村正哉知事が電力界「原子燃料サイクル基地」計画に対し「包括的な合意」を与える

1986.05.チェルノブイリ原発事故発生⇒最初の反原発運動ピークを迎える

1985.01.連邦政府が「速やかな・迅速な再処理施設の建設」を閣議決定

1985.夏.緑の党が再処理施設の建設反対と全原子炉の閉鎖を求める決議を行う

⇒核燃料サイクル政策に関する決議が、政策レベル。州政府、連邦政府で行われる

1986.05.旧ソ連のウクライナで「チェルノブイリ原発事故」

06.可能な限り原発から早く撤退すべきという内容を含んだ「DGB ハンブルク決議」

09.SPD「10年以内の撤退」を含んだ「SPD ニュルンベルク決議」

1986.07.産業界がDGBの決議に強く反対

1986～87.ヘッセン州ハーナウで原子力産業界が断続的なデモ

1986～87.CDU/CSU・FDPが連邦選挙と州選挙で勝利

1987.12～88.放射性廃棄物輸送をめぐる原子力産業界の一連の不正が明らかに

1989.04.原子力産業界への世論の批判が高まり、フォルダー（電力会社VEBA社長）がヴァッカーズドルフ再処理施設の建設拒否を決定。連邦政府が国内再処理工場は建設せず、海外に委託する方針を発表。

1989.ノルトラインヴェストファーレン州の州政府(SPD)と連邦政府が同意して高温ガス炉の操業停止が決定

1990.夏.ニーダーザクセン州 SPD と緑の党の緑・赤連立政権が誕生

1995.高速増速炉「もんじゅ」ナトリウム漏洩事故発生  
1997.03.動燃の東海村再処理工業のアスファルト固化  
処理施設で火災爆発事故発生  
1998.動力炉・核燃料開発事業団を改組し、核燃料サイ  
クル開発機構設立  
1999.09.東海村 JCO 臨界事故が発生

1990.12.ヘッセン州ハーナウのMOX燃料製造施設で3名の  
従業員が被爆する事故が発生  
1991.ヘッセン州で再び赤・緑政権が誕生  
1991.10.ハーナウで原子力産業界によるデモ  
1993.シュレーダーと二大電力会社（VEBA,RWE）社長が主  
導して、「第一回エネルギーコンセンサス会議」が開催  
1992～93.原子力政策に関わる多様な関係者が参加して「シ  
ンポジウム」や「討論会」が開催  
1994.04.29「原子力法改正案」使用済み核燃料の再処理義務  
が廃止され、直接処分もオプションとして認められる  
1995.07.ヘッセン州でMOX燃料製造施設の閉鎖を最終決定  
1995.03.政党のみの参加によって「第二回エネルギーコンセ  
ンサス会議」が開催。SPDとCSUの主張の隔たりが大  
きく早期に打ち切られる  
1997.07.01メルケル連邦環境省大臣(CDU)が新原子力法を  
発表  
1998.09.SPDと90年連合/緑の党の赤・緑連合政権が誕生。  
連立協定に脱原子力が明記され、脱原子力合意に向けて  
の交渉が「連邦政府」と「電力会社」の間で展開される  
05.新原子力法発効

2005.日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が統合し、日本原子力研究開発機構設立  
2010.03.11 福島第一原発事故発生

2000.06.連邦政府と電力会社が同意して「32年の規則的運転期間」が明記され、「原子力からの段階的撤退」の内容を定めた「脱原子力合意」が締結

2005.11.SPD と CSU による大連立のメルケル政権誕生

2009.10.CSU と FDP の連立によるメルケル政権誕生

2010.09.メルケル政権が国内原発稼働期間を平均12年間延長することで合意。

2011.03.11.日本の福島第一原発事故発生

03.バーデンビュルテンベルク州議会選で反原発を掲げる緑の党・野党が大勝。

05.福島第一原発事故を受け、メルケル政権が国内全17基の原発を2022年までに廃止することを決定。

07.ドイツ連邦参議院は2022年末までの脱原発方針を定めた原子力法の改正案を承認



### 3. 比較・分析

#### <原発導入>

ドイツと日本はともに第二次世界大戦の敗戦国であり、原発政策を展開し始めた時期はほぼ同時である。ドイツ(当時西ドイツ)は1955年5月5日に完全な主権回復を宣言し、研究・平和利用のための自立した原子力政策に力を入れるようになる。さらに、当時のドイツ経済はアメリカの工業が原子炉事業中心になっていたことから、ドイツの原子力政策に積極的な関心を抱いていた。

日本の原子力研究は日本が被爆国であることであることから「現状において政府主導で日本の原子力研究が進められた場合、対米従属および研究体制のもとでの軍事がらみの研究になる危険性が高い」と危惧されていたにもかかわらず、政府主体で進められていくこととなる。その矢先起こった第五福竜丸事件ではアメリカの水爆実験により日本人23名が被爆、1人が死亡、さらに破棄された魚は457トンに及んだ。この事故に対し、日本政府はアメリカから補償金200万ドルを得ることでマグロの被爆検査の続行を打ち切り、政治的決着を図った。こうした経緯に原水爆禁止運動は瞬く間に広がっていったが、すでに中曽根代議士によって原子力関係予算は国会を通過しており、アメリカの影響下で核開発に向けて舵を切ることとなった。

#### <原発拡大と反原発運動>

1970年代の両国の動きが今後の原子力政策を方向付けるポイントになっている。日本では1970年代～90年代にかけて積極的に原発の拡大が進められた。その背景にはオイルショックによる不安から石油依存度の軽減によるエネルギーの安全保障を求めたことそして、田中角栄によって制定された電源三法が深くかかわっている。これは原発を過疎が進んでいる地域に建設し、電源三法給付金によって地域復興、過疎からの脱却を果たすと考えられたものであったが実際は過疎化が解消されることはなかった。原子力安全委員会の規定により過疎の地域に建設することが運命づけられているため、原子力建設は過疎を強いることへの迷惑料・慰謝料的性格が強かったといえるが、70年代後半に原子力発電所の新規建設が滞りなく進んだ背景には電源三法の貢献は大きい。

同じころドイツでもシュミット政権が原子力開発を推進しようとするが、70年代半ばから原子力施設の立地計画における大規模反対運動が各地で展開される。ドイツ国内で反原発の士気が高まり、州レベルで「緑の党」が結成されていく。そういった動きに対して、産業界では雇用の確保・経済成長・国際競争力などを理由に原子力拡大の必要性を主張、KWUの従業員によるデモや、大規模な会議が開かれるようになった。

#### <原発事故と新たな政策>

1990年代後半になると、両国の原子力政策を象徴する事柄が起こり始める。1999年9月30日東海村JCO臨界事故が発生。JCOで事故が起きた原因として、50年代の黎明期には人気のあった原子力関係の仕事も、事故が続くにつれて就労者は様々に虐げられはじめチェルノブイリ事故後、反原発の風が強くとその傾向は一段と著しくなったことがある。そうした状況の中、原子力関係の仕事に就くことは極論すれば、強い自覚の産物か、あるいは無知によるものかに激しく二分されることになっていく。原発事故の要因は推進派によるものだけではなく、反対派の啓蒙活動の結果原子力に恐怖を感じる人が増え優秀な人材が集まらず、そのツケが社会的弱者に回ってきたと言える。

同じころドイツではSPDと90年連合/緑の党連合政権が誕生する。この新政権で最も注目されたことは「脱原発」を打ち出した環境とエネルギー対策である。政権発足に当たり社民党と緑の党が結んだ連立協定は、「段階的な原子力廃止についてエネルギー業界と合意する」とうたったが、政権発足後一年とされた合意期限が切れても、解決の見通しが立っていなかった。2000年6月にドイツ国内で稼働中の原発19基の運転を平均32年間で全廃することで合意したが、「停止まで30年以上かかるのでは、脱原発ではない」とする社民党左派と緑の党が反発し政権は大きく揺らいだ。日本人にとって突然脱原発政策を掲げたかのように見えたドイツだったが、長期に渡り紆余曲折しながらなんとかその一步を踏み出したのだ。

#### 4. 考察

日本とドイツの原子力政策を比較すると導入の時期は、経済発展への期待、アメリカの影響など共通する部分が多く見受けられるが、1970年代から原発に対する市民の考え方に大きな違いが出てくる。高度経済成長を経て豊かになった日本は

原発によって電力が保障され、もっと豊かな生活が待っていると原発を通し輝かしい未来を夢見ていた。一方ドイツは様々な国で報告される原子力関連の事故から原子力に対し不安を抱き、反原発の市民対産業業界の構図がすでに出来上がっている。そこから両国の原子力政策に開きができ、ドイツは1989年を最後に新規原発の稼働は一切行われていない。日本は政府が原発推進派となり、原発建設地への給付金などを通して原発建設を進め現在でも新しい原発が作られている。

しかし、今回の福島第一原発の事故を受け日本は今政策の転換を迫られている。これから脱原発の政策を進めていけば、産業界の反発・雇用問題・代替エネルギー問題など1970年代～ドイツが歩み、試行錯誤してきた課題に直面していく。私たちが「原子力は危険だ」という考えだけで原発を排除する姿勢では問題は解決しない。折り合いをつけることは難しいが、どれか一つに固執した考えをするのではなく、どれもが納得ができる道を模索する必要がある。

## 5. 参考文献

<文献>

- ・石川鉄也(1985)：『証言/原子力政策の光と影』電力新報社
- ・Michael Eckert(1989): "Die Anfänge der Atompolitik in der Bundesrepublik Deutschland" In: Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte, Band37, 115-143
- ・武田徹(2011)：『私たちはこうして「原発大国」を選んだ 増補版「核」論』中央公論新社

<HP>

- ・奥嶋文章：ドイツにおける脱原子力合意の成立プロセスについての研究  
<<http://www.takagifund.org/05/r2004/01-030.pdf>>
- ・WDR Fernsehen: Die deutsche Atompolitik und die Energieversorger, Eine Geschichte gemeinsamer Interessen  
<[http://www.wdr.de/tv/quarks/sendungsbeitraege/2010/1109/006\\_asse.jsp](http://www.wdr.de/tv/quarks/sendungsbeitraege/2010/1109/006_asse.jsp)>
- ・Spiegel: Bonn/Atom-Sperrvertrag, Schlag der Trommeln <<http://www.spiegel.de/spiegel/print/d-46394430.html>>